

「年度後半における集中的な就職面接会事業」業務委託に関する仕様書

1 目的

年度後半になっても内定を得ることができていない大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（以下「大学等」という。）卒業予定者及び3年以内既卒者に対する就職支援として、また、福井県にU I Jターンを考えている一般求職者に対する就職支援として県内企業とのオンラインでの面接会を実施する。

なお、大学等において卒業年次前の者に対する県内での就職を促進するため、県内企業との出会いの場を提供する（説明会）ことも目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) オンライン面接会場の構築
- (2) 参加企業（20社程度）のPR動画制作と面接会の留意事項等の通知
- (3) 学生等及び求職者への周知広報（SNS、メディア広告及び紙媒体）
- (4) 学生等からの参加申込みの受付及び事前説明
- (5) 面接会当日の運営
- (6) 面接会開催後の結果報告
- (7) その他、面接会の企画、運営に係る業務

3 就職面接会の名称

就職面接会の名称は、「オンラインふくい企業面接会・説明会（仮称）」（以下「面接会等」という。）とし、福井労働局職業安定部（以下「安定部」という。）と協議のうえ決定すること。

4 参加者

- (1) 対象者（以下「学生等」という。）（成果目標 60名）

- ① 令和8年3月に大学等を卒業する予定の者
- ② 大学等の3年以内既卒者
- ③ 令和9年3月以降に大学等を卒業する予定の者
- ④ 福井県にU I Jターンを考えている一般求職者

※対象者③については、就職活動開始前のため企業説明のみの参加とする。

- (2) 企業（20社程度）

福井県内に事業所を有し、面接会等当日に応募可能な学卒求人及び一般求人を出している企業（地域に地場産業として認知されている事業を行う企業）で、面接会等参加の選定は安定部及び管轄のハローワークにおいて行う。

各ハローワーク管轄における参加企業数目安

ハローワーク福井 6 社、ハローワーク武生 6 社、ハローワーク大野 2 社、
ハローワーク三国 2 社、ハローワーク敦賀 2 社、ハローワーク小浜 2 社

5 開催日時

開催日は、令和 7 年 11～12 月中に開催することとし、開催日及び開催時間は、安定部と協議して決定すること。

6 主催者等

本事業の主催者は、厚生労働省福井労働局（以下「福井労働局」という。）及び福井労働局管内 6 ハローワークとし、共催者は福井労働局が雇用対策協定を締結している福井県並びに福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町及び若狭町（以下「協定締結自治体」という。）とすること。

なお、協定締結自治体に対する名義使用申請等の手続きは、安定部において行う。

7 委託業務の具体的な内容

(1) 面接会等の告知用サイト（別紙 1 参照、以下「告知用サイト」という。）及びオンライン面接会場（別紙 2 参照、以下「面接会場」という。）を構築すること。

【下記(4)②に含む】

(2) 参加企業（20 社程度）へ面接会等の開催案内及び留意事項等の通知を行うこと。参加企業については決定後、安定部から連絡するので、開催案内の通知を行うこと。また、面接会等の留意事項等について、開催日の概ね 1 か月前までに参加企業に対し案内すること。内容については安定部と協議の上作成すること。

(3) 参加企業（20 社程度）の PR 動画制作

① 内容

参加企業の事業内容、企業文化、働く環境等の魅力を求職者に向けて伝えることができるスライド動画を制作すること。

② 制作

映像の加工・編集、音楽・音声・テロップの挿入等の編集作業を行うこと。

完成までに安定部による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

③ 規格等

・ 1 企業につき再生時間 60～120 秒程度の動画を 1 本制作

・ データ形式は MP4、アスペクト比は 16:9、画面サイズは 1920×1080 ピクセ

ルとし、使用する言語は、日本語とする

- ・個人情報に十分注意し、作成・使用する映像・音源等は著作権等の問題がないものを使用すること。面接会場、福井労働局のホームページ、SNS 等で幅広く公開する際に、権利及び料金に関する問題が生じないように留意すること(福井労働局に追加負担が発生するものは不可とする)。

④ 納品について

上記①～③を満たす動画データ及びバナーデータ（面接会場で産業ごとに作成するもの）を成果物として CD または DVD 等の記憶媒体により納品すること。納品は面接会等終了後 1 週間以内とする。

なお、成果物は福井労働局ホームページや SNS 等で使用、複製、編集、加工等できるものとする。

⑤ 留意事項

- ・制作・納品される動画等データの著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）は福井労働局に帰属するものとする。なお、著作権に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾に係る費用は、契約金額に含まれるものとする。

- ・動画を制作する上で必要な許可・資料等は受託者において手配するものとし、当該手配に発生する費用は契約金額に含むものとする。

- ・PR 動画は基本的に新規に作成するものとするが、すでに企業独自で PR 動画を所持しており、当該動画を告知用サイトや面接会場への掲載について許可が得られた企業については、作成しないこととしてもよい。なお、必要な許可等の手続きは、受託者が行うこととする。

(4) 面接会等の周知・広報

① 概要

多くの対象者の参加を促すため、受託者は、告知用サイトの制作に加え、ポスター・リーフレットの大学等への配布のほか、インターネット、SNS 等を活用した効果的な周知・広報を実施すること。

② 告知用サイト制作（別紙 1 参照）

告知用サイトを制作し、開催日の 2 か月前までに公開すること。公開にあたっては安定部と協議の上、了承を得ること。

なお、福井労働局のホームページ上から告知用サイトに移動できるようリンクさせることとするので、受託者は告知用サイト完成後速やかに安定部に連絡すること。

また、告知用サイトには学生等の参加申込みフォームを設けること。その他、開催日時や参加企業一覧等、面接会等に関する必要な情報を掲載すること。

③ ポスター・リーフレット

ポスターを 100 部（B 2 判、片面、4 色刷）、リーフレットを 3,000 部（A 4 判、両面、4 色刷）作成し、概ね 1 か月前までに配布すること。ポスター及びリーフレットのデザイン等については、安定部と協議の上決定すること。また、配布先は別紙 3－1 及び 3－2 を参照すること。

④ インターネット、SNS 等の活用

以下の周知を行うこと。

・ Instagram による広告

クリック課金方式により 3,000 クリックを目標

⑤ 大学等における周知

福井大学生協公式 LINE にて 2～4 年生の学生に対して周知用のメッセージ配信を行うこと。

なお、申請等は受託者にて実施すること。

⑥ 図案等の作成

上記②、③、④及び⑤の図案、内容等は、受託者が作成し、安定部と協議の上決定すること。

⑦ その他、参加する学生等の確保に必要な措置を講じること。

(5) 参加申込の受付・管理

① 事前申込み制とする。申込み受付は受託者が行うこと。

② 参加を希望する学生等に対しては、受託者の制作した告知用サイトに参加申込みフォームを設け、事前に予約させることとする。

③ 申込者数が 100 名に達した時点で申込みは締め切ること。

④ 申込み期間は安定部と協議の上決定することとするが、遅くとも面接会等の 1 か月前には申込み受付を開始できるようにすることとする。1 か月前までの申込み受付の開始が難しい場合は、安定部に相談すること。

⑤ 周知すべき情報が決定する度に、速やかに告知用サイトに情報を掲載すること。

⑥ 申込み受付の際には、申込者の必要情報を把握し一覧を作成すること。必要情報については以下のとおりとする。

・ 氏名

・ メールアドレス及び電話番号

・ 学生の場合は、学校名及び学部・学科

・ 学生及び 3 年以内既卒者の場合は、卒業（予定）年度

・ 本就職面接会を知ったきっかけ

(6) 面接会等（オンライン方式）の運営

① 実施方法

ア オンライン上に仮想の面接会場（別紙2参照）を開設し、参加企業毎の仮想ブース等を設ける。仮想ブースをクリックすることで、ビデオ通話が開始される。

イ 参加企業から、有効中のハローワーク求人（学卒・一般）の提出を求め、告知用サイト及び面接会場に掲載する。併せて、企業からの希望に応じてパンフレット等も掲載する。また、面接会等が開始される2か月前までに、参加企業のPR動画を告知用サイトに掲載し、事前に閲覧できるようにする。なお、面接会等当日はPR動画を面接会場にも掲載し、参加者全体に対する参加企業によるプレゼンテーションタイムとして各社1分程度の紹介時間を設けること。

ウ 事前に学生等からの参加申込を受け付ける。

エ 学生等は、参加企業名や募集職種、求人票等を画面上にて常時閲覧できる。

オ 参加申込者は予約画面にて、面接の事前予約を行う。1回の面接時間を定め、参加申込者・企業は予約状況が確認できる。

カ 参加申込者及び企業が面接をスムーズに行えるよう、受託者は両者に対し、マニュアル等作成の上、十分な事前説明を行う。

キ 面接は、画面を通じて対面し、リアルタイムで会話ができるものとする。

ク イベント当日は、企業説明への誘導及び進行管理を行う運営役を配置すること。また、参加者の操作に対するサポートや機器トラブルへ対応のため、会場内にヘルプブースを設置し、受注者がヘルプブースに常駐する。

ケ 企業は受託者を通じて主催者側に対し、面接後2週間以内に面接結果等の報告を行う。

コ 企業及び参加者に対し、参加アンケートを行う（アンケートの様式は別途指示する。）。

サ 受託期間中は、企業や学生等からの本事業の問い合わせ窓口（連絡先）を設け、公開する。

② 参加企業に係る留意事項

ア 面接者以外に係る個人情報の収集は行わない。

イ 卒業年次前の学生を対象にした求人内容等の提供及び採用選考活動は行わない。

ウ 参加企業からの受託者への金銭及び物品等の授受は、禁止する。

エ 法人名標記は略さない（（株）→株式会社）。

オ ユースエール認定企業にはその旨の表示をする。

8 留意事項

(1) 受託者が行う業務

面接会等の運営の全てについて主体的に事務処理一切を行うものとし、面接会等が円滑に進行し、参加企業や学生等からの苦情やトラブルが発生しないよう、十分な人員配置と綿密な計画のもとで開催すること。

また、安定部との調整や不測の事態に備えるため、総括責任者を配置すること。

(2) 事業計画書の提出

受託者は受託が決定次第速やかに、本事業に係る詳細な計画書を提出することとし、福井労働局の了解を得る必要があること。内容が不十分であると判断される場合は計画の修正を行う必要があること。その他、福井労働局との連絡調整を十分に行った上で業務を実施すること。

(3) 開催結果報告等

面接会等終了後 2 週間以内に、参加者数及び企業ごとの面接者数を安定部に報告すること。

また、面接会等終了後 1 か月以内に、開催結果報告書及びアンケート集計結果を提出すること。

なお、報告様式は別に定める。

(4) 守秘義務

受託者は、契約の履行に当たり、業務上知り得た情報については、他人に漏らしたり、他に利用するための情報として提供したりしないこと。

(5) 個人情報保護

受託者は、業務を行うために個人情報を取り扱う場合には、別途定める「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報に係る苦情及び法令違反と認められる事例が発生した場合は、速やかに安定部に報告するとともに、その指示に基づき、被害の拡大防止、復旧等のために必要な措置を講じること。

(6) 金品の授受

安定部の承認を得ずに、参加企業及び学生等から金品（参加費等）の授受を行ってはならないこと。

(7) 販売・宣伝の禁止

受託者は、受託者の利益となりうる商品等の販売、宣伝及びこれに類する行為を行ってはならないこと。

(8) プライバシーの侵害、業務妨害等の禁止

面接会等において、参加企業や学生等のプライバシーの侵害とみなされる行為及び福井労働局の業務の妨害とみなされる行為を行ってはならない。

(9) 再委託

- ① 委託業務の実施に当たり、その全部を一括して第三者（受託者の子会社（会社法第2項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に再委託してはならない。
- ② 委託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- ③ 事業実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、受託者は、原則としてあらかじめ再委託に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告聴取その他運営管理の方法について書面により申し出た上で、支出負担行為担当官厚生労働省福井労働局総務部長（以下「支出負担行為担当官」という。）の承認を得なければならない。ただし、事業の一部の再委託に当たっては、原則として、以下のことを行ってはならないこと。
 - ア 就職面接会の企画や当日の運営等、本事業の主体的な部分について、一括して再委託すること。
 - イ 委託費の金額に対する再委託に要した経費の割合が 50%を超えること。
- ④ 委託契約締結後にやむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託先等を明らかにした上で支出負担行為担当官の承認を得るものとする。
- ⑤ 上記③又は④により再委託を行う場合には、受託者は再委託先から必要な報告を聴取することとする。
- ⑥ 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。
- ⑦ 上記の守秘義務、個人情報保護、販売・宣伝の禁止、プライバシーの侵害、業務妨害等の禁止等については、再委託先は受託者と同様の義務を負うものとする。

(10) 一般管理費

一般管理費の算出に当たって、一般管理費率を用いて算出する場合は、10%もしくは、以下の計算式によって算出された率のいずれか低い率とすること。

一般管理費率＝（「販売費及び一般管理費」－「販売費」）÷「売上原価」×100

(11) 立入調査

本業務の履行状況を監督するため、厚生労働省担当者が、履行開始時（契約

後約1月以内)に受注業者の作業場所やデータ保管場所の立入調査を行うこととする。

ただし、データの保管にクラウドサービスを利用している等の理由により、データの保管場所への立入調査が困難な場合については、クラウドサービス業者との契約内容にセキュリティ上の問題がないことの説明の聴取をもって、立入調査に代えることができることとする。

(12) 通報窓口の設置

厚生労働省では、受注業者の社員等からの通報を受け付ける専用窓口を設置しているので、以下の内容を社内で説明・周知するとともに、説明・周知した結果を別紙様式1「通報窓口の周知完了報告書」により労働局に報告すること。

＜説明・周知内容＞

厚生労働省では、契約の適正な履行の確保を目的として、受注業者に契約違反などがある場合に、受注業者の社員等からの通報を受け付けることができるよう専用窓口を設置しています。

今般、貴社との契約を締結しましたので、当該契約について、今後、不適正な業務の実施が確認された場合又は疑われる場合がありますら、次の専用窓口まで御連絡ください。

(通報窓口) 厚生労働省大臣官房会計課監査指導室

①書面(郵送)の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省大臣官房会計課監査指導室 宛

②FAXの場合

厚生労働省大臣官房会計課監査指導室

03-3595-2121

③メールの場合

keiyaku-tsuho@mhlw.go.jp (専用メールアドレス)

(13) ドメイン使用の原則

ア 受託者が就職面接会の周知のためウェブサイトの作成を実施する場合は、以下のセキュリティ要件を遵守すること。

(ア) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)による「安全なウェブサイトの作り方」に則った対策を実施し、「チェックリスト」を用いて適切な対策が講じられているかを確認すること。

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html>

(イ) ウェブアプリケーションの運用時は、独立行政法人情報処理

推進機構（IPA）による「安全なウェブサイトの運用管理に向けて の 20 ヶ条～セキュリティ対策のポイント～」に則った対策を実施し、「チェックリスト」の全ての実施項目について確認すること。

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/sitecheck.html>

（ウ） クラウドサービスでウェブサイトを開設する場合は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に登録されているサービスを利用すること。

<https://www.ismap.go.jp/csm>

イ 委託者は、ウェブサイト公開前に対策が適切に講じられているかを 確認すること。

ウ ウェブサイトは、mhlw.go.jp ドメインを使用すること。ドメインの取得及び廃止手続については、委託者の指示に従うこと。

（14） データ廃棄

本業務で作成したデータ等については、業務の終了に伴い不要となった場合又は労働局から廃棄の指示があった場合には、回復が困難な方法により速やかに廃棄し、別紙様式 2 「年度後半における集中的な面接会事業に係るデータ等の利用後の廃棄について」を労働局に提出すること。

（15） その他

その他仕様書に記載が無いものについては、その都度、安定部に協議を行うこと。

（16） 問題発生時の連絡体制

情報漏えい及び作業計画の大幅な遅延等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

（事業担当部局） 福井労働局職業安定部職業安定課

電話番号：0776－26－8609

（契約担当部局） 福井労働局総務部総務課会計第 1 係

電話番号：0776－22－2655

令和 年 月 日

通報窓口の周知完了報告書

受託者名

当社が厚生労働省と契約しました「年度後半における集中的な面接会事業」の実施に当たりまして、厚生労働省では、受託業者が契約に違反した場合、受注業者の社員等から通報を受け付ける専用窓口を設置していることを、以下のとおり当社社員へ周知しましたので、報告します。

【周知方法】

（掲示板への掲示、メール等、周知の方法を具体的に記載すること。）

【周知内容】

（周知した内容を具体的に記載すること。）

令和 年 月 日

年度後半における集中的な面接会事業に係る
データ等の利用後の廃棄について

受託者名

業務履行中に作成・活用されたデータ等については、下記のとおり廃棄しましたので、報告します。

記

1 データの媒体等及び廃棄方法

(該当する①データの媒体等と②その廃棄方法の両方に○を付けてください。)

- ・ ①電磁的記録媒体 — ②裁断
- ・ ①紙媒体 — ②焼却 or 溶解 or 裁断
- ・ ①外部ネットワークに物理的に接続していないパソコンのデータ — ②データ消去
- ・ その他 ① (媒体等の種類を記載) — ② (廃棄方法を記載)

※ ①と②の組合せがない場合も「その他」に記載願います。

2 廃棄が完了した年月日

令和 年 月 日

※上記 1 の廃棄が全て完了した年月日を記入してください。

【告知用サイトのイメージ】

『オンラインふくい企業面接会・説明会（仮称）』

[キャッチコピー及び趣旨説明]

○開催日時 令和○年○月○日（○） ○○：○○～○○：○○

○参加対象 令和8年3月卒業予定の大学（院）、短大、高専、専修学校の学生及び
卒業後おおむね3年以内の求職者
福井県にUIJ ターンを考えている一般求職者

※令和9年3月以降卒業予定の大学（院）、短大、高専、専修学校の学生も企業説明に参加が
できます。

参加申込フォームはこちら

（※クリックするとフォーム入力画面に遷移）

○開催方法 オンラインシステム（ツール名など）

〈注意事項など〉推奨の OS 環境、・・・・・・・・

○参加企業（20 社程度）

企業名	産業	募集職種 （求人票 へリンク）	企 業 HP （URL リ ンク）	PR 動画／ パンフレ ット	募集区分 （新卒・既 卒・一般）	面 接 時 間 予約受付
○○株式 会社	建設業	施工管理 作業員 事務員	https://	PR 動画／ パンフレ ット（リン ク）	新卒 ○ 既卒 ○ 一般 ×	予約受付 （ク ッ リ クで遷移）
.....						
.....						

※新卒・既卒の学校区分及び一般の年齢制限は求人票で確認のこと。

○主催 福井労働局

○共催 福井県、・・・・・・・・

○お問い合わせ先

受託者 ○○株式会社 電話：○○○○－××－△△△△

mail：_____@=====

【オンライン上の仮想面接会場イメージ】

オンラインふくい企業面接会・説明会（仮称）

福井労働局からの
資料提供コーナー

エントランス

ヘルプセンター

イベントスケジュール

00:00～ 開場
00:00～ 面談開始
00:00 終了

オープニング会場

企業紹介動画コーナー

※各産業のバナーをクリックすると各企業のPR動画のページに遷移する。

各産業を連想できるアイコンのバナーを作成する。（メガネ産業であれば、メガネのイラスト）

各産業のアイコン

各産業のアイコン

各産業のアイコン

各産業のアイコン

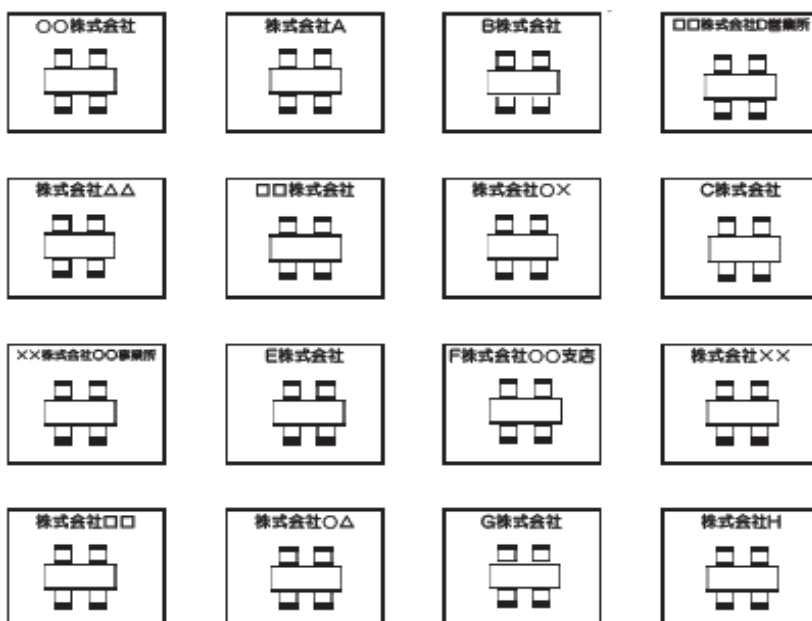
各産業のアイコン

各産業のアイコン

企業ブースコーナー

※企業ブースは、面談中はブースの色が赤く表示されることで現在の状況が一目で分かる。

また、パンフレットや求人票について掲載し、クリックすることで閲覧及びダウンロードができる。



＊リーフレット等配付先一覧（予定）＊

区分	配 布 先		〒	所 在 地	リーフレット	ポスター	
大学	福井大学		910-8507	福井市文京3-9-1	50	1	
	福井工業大学		910-8505	福井市学園3-6-1	50	1	
	福井県立大学		910-1195	吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1	50	1	
	福井県立大学小浜キャンパス		917-0003	小浜市学園町1-1	20	1	
	仁愛大学		915-8586	越前市大手町3-1-1	50	1	
	福井医療大学		910-3113	福井市江上町55字鳥町13-1	50	1	
	敦賀市立看護大学		914-0814	敦賀市木崎78-2-1	20	1	
短大	仁愛女子短期大学		910-0124	福井市天池町43-1-1	50	1	
高専	福井工業高等専門学校		916-8507	鯖江市下司町	30	1	
専修	福井文化服装学院		918-8105	福井市木田3-1313	20	1	
	福井県理容美容専門学校		910-1142	吉田郡永平寺町松岡兼定島34-3-2	20	1	
	大原簿記法律専門学校 福井校		910-0005	福井市大手2-9-1	20	1	
	大原キャリアビジネス&ペット専門学校		910-0854	福井市御幸1-5-20	20	1	
	天谷調理製菓専門学校		910-1142	吉田郡永平寺町松岡兼定島34-3-1	20	1	
	大原テクノデザインアート専門学校		910-0005	福井市大手2-9-1	20	1	
	大原スポーツ医療保育福祉専門学校		910-0005	福井市大手2-9-1	20	1	
	福井県医療福祉専門学校		910-0803	福井市高木中央3-2018	20	1	
	福井製菓専門学校		910-0003	福井市松本3-21-20	20	1	
	国際ペット専門学校福井		910-0347	坂井市丸岡町熊堂3-7-1-22	20	1	
	若狭医療福祉専門学校		919-1146	三方郡美浜町大藪7-24-2	20	1	
	青池調理師専門学校		917-0084	小浜市小浜広峰108	20	1	
		福井県立福井産業技術専門学院		910-0829	福井市林藤島町20-1-3	20	1
		関東、関西、北陸、中京圏の大学、短期大学			別途委託者から指定（別紙3－2参照）	720	43
大学等計					1,350	65	
雇用 対策 協定 締結 自治体	福井県	未来創造部定住促進課	910-8580	福井市大手3丁目17-1 7F	100	2	
	福井市	商工労働部商工労政課	910-0858	福井市手寄1-4-1 AOSSA 5階	50	1	
	敦賀市	産業経済部商工貿易振興課	914-8501	敦賀市中央町2丁目1-1	20	1	
	小浜市	商工振興課	917-8585	小浜市大手町6-3	20	1	
	大野市	商工観光振興課	912-0084	大野市天神町1-1	20	1	
	勝山市	商工振興課	911-8501	勝山市元町1丁目1-1	20	1	
	鯖江市	産業交流部産業振興課	916-0023	鯖江市西山町13-1	20	1	
	あわら市	経済産業部観光商工課	919-0692	あわら市市姫3-1-1	20	1	
	越前市	産業観光部産業政策課	915-0071	越前市府中1丁目13-7	20	1	
	坂井市	産業環境部観光産業課	919-0592	坂井市坂井町下新庄1-1	20	1	
	永平寺町	商工観光課	910-1292	吉田郡永平寺町東古市10-5	20	1	
	越前町	商工観光課	916-0192	丹生郡越前町西田中13-5-1	20	1	
若狭町	観光商工課	919-1393	三方上中郡若狭町中央1-1	20	1		
自治体計					370	14	
その他	福井県人材確保支援センター		918-8580	福井市西木田2-8-1	50	1	
	Fスクエア キャリアナビセンター		910-0858	福井市手寄1-4-1 アオッサ7F	50	1	
	飯田橋公共職業安定所 地方就職支援コーナー交通会館分室		100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階	20	1	
	ハローワークプラザ難波		542-0076	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル4階	20	1	
その他計					140	4	
ハロー ワーク ・ 局	ハローワーク福井		910-8509	福井市開発1-121-1	300	5	
	ハローワーク武生		915-0071	越前市府中1丁目11-2 平和堂アル・プラザ武生4階	150	2	
	ハローワーク大野		912-0087	大野市城町8-5	100	1	
	ハローワーク三国		913-0041	坂井市三国町覚善69-1	100	1	
	ハローワーク敦賀		914-8609	敦賀市鉄輪町1-7-3	100	1	
	ハローワーク小浜		917-8544	小浜市後瀬町7-10	100	1	
	福井労働局		910-8559	福井市春山1丁目1-54 9F	110	3	
	受託団体				180	3	
HW等計					1,140	17	
合 計					3,000	100	

学 校 名	郵便番号	所 在 地	部署	リーフレット	ポスター
富山大学 五福キャンパス	930-8555	富山市五福3190	就職・キャリア支援センター	20	1
富山県立大学	939-0398	射水市黒河5180	キャリアセンター	20	1
金沢大学	920-1192	金沢市角間町 本部棟2階	キャリア支援室	20	1
金沢星稜大学	920-8620	金沢市御所町丑10-1	進路支援課	20	1
金沢学院大学	920-1392	金沢市末町10	就職支援部	20	1
北陸大学	920-1180	金沢市太陽が丘1-1	進路支援課	20	1
北陸学院大学	920-1396	金沢市三小牛町イ11	教学・学生支援センター 学生支援係	20	1
公立小松大学中央キャンパス	923-0921	石川県小松市土居原町10-10こまつアズスクエア2・3階	キャリアサポートセンター	20	1
金城大学笠間キャンパス	924-8511	白山市笠間町1200	就職進学支援部	20	1
金沢工業大学	921-8501	野々市市扇が丘7-1	進路開発センター	20	1
石川県立大学	921-8836	野々市市末松1-308	就職支援室	20	1
金沢学院短期大学	920-1392	金沢市末町10	就職支援部	20	1
星稜大学女子短期大学部	920-8620	金沢市御所町丑10-1	進路支援課	20	1
北陸学院短期大学	920-1396	金沢市三小牛町イ11	教学・学生支援センター 学生支援係	20	1
金沢金城大学短期大学部	924-8511	白山市笠間町1200	就職進学支援部	20	1
滋賀大学	522-8522	彦根市馬場1-1-1	就職支援部	15	1
滋賀県立大学	522-8533	彦根市八坂町2500	就職支援課	15	1
聖泉大学	521-1123	彦根市肥田町720番地	学生課	15	1
びわこ学院大学	527-8533	東近江市布施町29	就職支援部	15	1
滋賀短期大学	520-0803	大津市竜が丘24-4	キャリア支援課	15	1
立命館大学びわこ・くさつキャンパス	525-8577	草津市野路東1丁目1-1	就職支援部	15	1
龍谷大学瀬田キャンパス	520-2194	大津市瀬田大江町横谷1-5	キャリアセンター	15	1
京都府立大学下鴨キャンパス	606-8522	京都市左京区下鴨半木町1-5	キャリアサポートセンター	15	1
京都府立医科大学河原町キャンパス	602-8566	京都市上京区梶井町465	就職支援部	15	1
福知山公立大学	620-0886	福知山市字堀3370	学務課キャリア支援係	15	1
大谷大学	603-8143	京都市北区小山上総町	就職支援部	15	1
京都外国語大学	615-8558	京都市右京区西院笠目町6	キャリア支援部	15	1
京都華頂大学	605-0062	京都市東山区林下町3-456	キャリアセンター	15	1
京都光華女子大学	615-0882	京都市右京区西京極葛野町38	キャリア形成学部	15	1
京都産業大学	603-8555	京都市北区上賀茂本山	進路・就職支援センター	15	1
京都女子大学	605-8501	京都市東山区今熊野北日吉町35	就職支援部	15	1
京都精華大学	606-8588	京都市左京区岩倉木野町137	キャリア支援チーム	15	1
京都橘大学	607-8175	京都市山科区大宅山田町34	就職進路課	15	1
京都ノートルダム女子大学	606-0847	京都市左京区下鴨南野々神町1番地	就職支援部	15	1
京都文教大学	611-0041	宇治市槇島町千足80	就職支援課	15	1
種智院大学	612-8156	京都市伏見区向島西定請70	就職支援部	15	1
同志社大学	602-8580	京都市上京区今出川通烏丸東入	就職支援部	15	1
同志社女子大学今出川キャンパス	602-0893	京都市上京区今出川通寺町西入	就職支援部	15	1
花園大学	604-8456	京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1	進路サポート課	15	1
平安女学院大学京都キャンパス	602-8029	京都市上京区武衛陣町221	就職支援部	15	1
立命館大学衣笠キャンパス	603-8577	京都市北区等持院北町56-1	キャリアセンター	15	1
龍谷大学大宮キャンパス	600-8268	京都市下京区大工町125-1	キャリアセンター	15	1
龍谷大学深草キャンパス	612-8577	京都市伏見区深草塚本町67	キャリアセンター	15	1

720

43